

Title	本邦鉱業と金融 を読む
Sub Title	
Author	松崎, 寿
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1919
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.13, No.2 (1919. 2) ,p.241(93)- 246(98)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19190201-0093

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ての箇人に對して自己保存の可能性を確實にするがために生存權を認めなければならぬと思ふ。

九

以上述べて來た所に依つてすでに明かなる如く經濟學は文化社會に於ける經濟的方面の認識に外ならない。即ち「與へられたるもの」としての經濟的生活の研究である。而して經濟的生活は常に經濟的價值に關與せる生活でなければならぬ。經濟的價值と云ふもそれは一の給付 Leistung である。あるものが經濟的價值ありとするのは其のものが何等かの給付をなすからである。而して斯如き經濟的給付に對する各箇體の要求の Intensität に從つて之に經濟價值が生ずる。此の經濟價值を有するものを財 (Gut) と名付ける。其の抽象的のものであると具體的の物であることを問はない。斯如く財の意義を廣汎

に解することが果して適當なりや否やは論じなければならぬ問題ではあるが、今は暫く是を問題外として後日に譲る。

斯如くして吾人は再び經濟價值に二つの要素のあることを知る。即ち一は物自體の價值、他の一つは其の物に對する要求より生ずる價值である。此の兩者は恰も盾の兩面の如く、其の一方を除いては經濟價值は存立し得ない。而して其の根柢に於て兩者ともに單なる主觀的にあらざる先天的要素を認むる者である。

即ち先に述べたるが如き意義による「財」は、法律學に於ける權利義務の觀念の如く、經濟學に於ける中心觀念であつて「財」に關するすべての現象は直ちに經濟學の範圍に屬する。尙ほ財に關しては更に一層の研究を必要とする。

余が從來述べて來た所は極めて概略であり粗雑であつた。論ずべくして論じなかつた問題が

甚だ多い。而も單に疑問を羅列したに止まつて確乎たる解釋をすら與へて居ない。併乍ら余が考へんとする思索の傾向は略々明にした積りである。一箇の理想論者としてよし淺薄であるとしても自家の世界觀から出發して經濟學を解釋せんと欲する其の Prädikata として此の小論文を草する。幾多の問題を眼前に控へて自己を顧る時は恰も手を拱いて望洋たる大洋を眺めるやうな思ひがある。(一九一九年一月二〇日稿)(完)

『本邦鑛業と金融』を讀む

松 崎 壽

最近公刊せられたる表題の如き一書は早稻田大學理工科講師工學士上野景明及び同大學政學士三上徳三郎の兩氏が、各々其研究調査せられ

たる所を融合加味して大成されたものである。而して本書編述の目的は著者の序言によれば『敢て専門的技術に偏せず、又經濟的營利のみを主眼とせず』技術家に對しては鑛業經營の要領を知るの參考となり、又資本家に對しては鑛業技術の大意を會得するの一助となることを期したものであると云ふ。通讀したる所著者の此目的は大體に於て達せられて居ると思はれる。蓋し我國に於て從來鑛業に關する著作と云へば、技術的方面の研究のみを取扱つたものであつて其經營殊に鑛業資金の調達等の問題を論じたものは絶無である。然るに著者等が此方面の研究の極めて必要なることに着眼して、先づ本書を公にされたことは洵に卓見と言ふべく大に其勞を多とせざるを得ない。評者の喋々する迄もなく世の營業者が本書の示す所によりて更に實際的の堅實なる方針を立てたならば、恐らくは經

營上大なる誤りなきを得るであらう。

評者は本書の大部分に對しては批判を加ふるの能力を有せざるものであるが、只鑛業金融に對しては一般企業金融に關する問題の一として平素多少の意を拂ひつゝあるが故に、今専ら此部分に就て一二愚見を開陳し、以て著者並に大方識者の指教を乞ひたいと思ふ。先づ論述の順序として本書の結構に關する卑見を述べんに、本書は全篇五章に分たれ、第一章緒論に於ては本邦鑛業の現状より其一般的發展策を概説し、以下第二章本邦鑛業史略に入つて太古より現時に至る迄の我國鑛業の發達を歴史的に研究し、更に第三章本邦鑛業の趨勢と題して鑛業技術の發達せることより、其經營組織の狀態を説明し、斯くして第四章本邦鑛業金融に進んで鑛石賣買石炭及石油賣買、鑛山査定、鑛業株式及社債、鑛業貸付等の諸項を詳説し、終りに第五章鑛業

金融補助機關として歐米に存する該機關を極めて簡單に紹介してある。以上の結構は略ぼ本書の目的に適ふては居るが、尙慾を云へば鑛業の經營とも云ふが如き一章を附加せられたらば一層完璧であつたらうと思はれる。而して此章の内に第三章の或部分例へば鑛業經營組織と鑛業投資額、鑛業勞働等の諸節及び第四章の内鑛石賣買、石炭及石油賣買の二節は遷さるゝを適當とする。此内前者に就ては暫く措いて問はざるも、後者に就て著者の再考を煩はさんに鑛石、石炭及石油賣買等の如き單なる貨物の賣買は何故に金融なりや。著者は金融其ものゝ意義に關しては別に説明する所はないが、資金の調達なる文字は屢々之れを用ひ、而して其調達の方法は資金の目的によりて異れりとなし、則ち株式社債の發行、普通の長期借入、當座貸越並に手形割引等を擧げて居る(三三〇—三二頁)。從つ

て著者の説明によるも鑛石石炭等を賣却して其代金を回收する方法は金融の方式ではないやうに看へる。尤も著者は更に進んで石炭の賣買に關し其前金受拂の方法を述ぶるに當り、資金貧弱にして信用程度低き石炭問屋が石炭需要者より前金を受取り之れを以て自己の仕入資金に充つるものあることを一言し、此方法を以て「鑛業金融上直接關係なし」と述べて居るから(四〇四頁)著者の見解も必ずしも評者と異なるものではないであらう。果して然らば此等の事項を金融の内に論ずるは妥當なる方法ではなく、是非とも別に鑛業の經營とも名附くべき一章を設くべきである。

次に著者が我國の鑛業金融機關としては如何なるものを充てんとするの意見を抱懐せるかと云ふに、著者は本邦現時の銀行又は其他の金融業者に對して鑛業投資を望むの至難なることを

指摘し、さればとて鑛業金融を専門とする獨立の鑛業銀行を設立することも亦適當なる方策にはあらずとなし、結局既設の大銀行をして鑛業放資に當らしむるを最も有利にして且比較的實行し易き方法であると述べて居る。而して著者の提唱する既設の大銀行が日本銀行なることは前後の文意よりして略ぼ明瞭である。然しながら此見解に對しては評者は遺憾ながら推服することが出來ぬ。何となれば吾人が今日我國に於ける工業金融機關乃至鑛業金融機關の缺除せる状態を指摘し、速に之れに對して適當なる考案を樹つるの緊要なることを云爲しつゝあるは興業銀行一行のみにては到底急迫せる需要に應じ得ざるが爲めである。近來同銀行は著しく改善せられ其資力も亦恢復するに至りたりと雖も、同銀行の獨力にては企業界の各方面に對して有效なる援助を興ふることは固より至難と言はね

ばならぬ。現に我國工業の淵藪たる大阪に就て
看るも興業銀行支店は開店後既に數年を経過せ
るにも拘はらず、同支店の工業金融上に於ける
地位は未だ多く云ふに足るものなく工業資金の
供給に對しては三十四銀行等が遙かに重きをな
して居るの現状である。故に評者は鐵業金融機
關に對しても同行以外有力なる金融機關の活動
を希望せざるを得ぬのであるが、若しも完全な
る調査機關を具へ、企業者の信用状態を精査す
るの途を有するに於ては普通銀行が之れに當る
も必ずしも不適當ではなからうと思ふ。但し此
事に就ては評者は既に屢々愚見を發表して居る
から今は管々しく述べぬ。尙著者は日本興業銀
行に關して「同銀行資金の大部分は債券發行に
依るものなれば長期に亘る鐵業投資上資金の少
きを憂ふることなかるべく」云々と述べて居る
が(四八八頁)、同行の債券發行は寧ろ失敗を語

るものであつて、今日にては同行は決して其營
業資金を大部分債券の發行によりて吸収するこ
となく、却つて普通銀行と同様に各種の預金に
よりて之を蒐集せんとして居る。例へば評者の
座右に在る大正六年末の營業報告によりて之を
看るも、債券の發行現存額七千六百四十萬圓に
對し、信託金を含める各種預金の總額六千九百
六十餘萬圓に達し略ぼ相匹敵して居る。之れに
拂込資本金二千五十萬圓、積立金二百二十五萬
餘圓を加ふるときは債權による資金は決して大
部分を占めて居るとは言へぬと思ふ。要するに
今後同行として更に各種の預金殊に信託預金の
如き長期預金の吸収に努力し(近時開始せる信
託預金は昨年六月停止せしめられたけれども、
信託業法の制定と共に同種の預金は復活せらる
ゝであらうし、又復活せしむべき必要があると
思ふ)又潤澤なる積立金の集積を圖るべきもの

であつて、いつまでも債券の發行に對し大なる
望を囑することは、歐洲の動産銀行の經驗に鑑
み蓋し正鵠なる方法ではないであらう。

尙序ながら一言せんに著者は日本勸業銀行、
北海道拓殖銀行等の所謂不動産銀行の鐵業投資
に對しては少しも述べて居らぬが、之れは儘か
に鐵業金融上の一問題である。尤も現今此等の
不動産銀行は其定款に於て鑛坑、石坑等に對す
る貸付は之れを回避するの規定を設け(日本勸
業銀行定款三五條三號北海道拓殖銀行定款四七
條二號)、此規定を楯として總て鐵業者の有する
不動産又は鐵業財團を抵當とする貸付は之れを
行はざるが故に、著者等が此問題に觸接せざり
しも決して無理からぬことである。然しながら
評者の考ふる所によれば元來我銀行法規の精神
より云ふときは、特殊銀行の内法律の規定に依
り設定したる財團を抵當とする貸付を營み得る

は明かに斯る規定を有する日本興業銀行に限る
べきものであつて(同銀行法九條七號)、毫も
此種の規定を有せざる勸業銀行等が工場財團抵
當の貸付を行ひ居れるは變則であると言はねば
ならぬ。然らば勸業銀行等が之れを行ひ居れる
の論據如何と云ふに、夫は恐らく工場抵當法に
工場財團は不動産と看做すとの規定ある爲め
(同法一四條)、一般不動産と同視して(軌道財
團、輕便鐵道財團に對して勸業銀行法中に特に
同一の規定を挿入して居る)之れに對する貸付
を行ひ居るものであらう、然しながら此解釋は
興業銀行法の規定と兩立せざるものであつて決
して正當とは思はれぬが、假りに之れを許容す
るとせば工場財團に關する規定を準用すべき鐵
業財團も亦之れを不動産と看做さざるを得ぬこ
とになる(鐵業抵當法二條)。然るに勸業銀行等
が擅に工場財團を選択して鐵業財團を回避する

は其理由を解するに苦しむものであつて、特殊銀行法の強行法規たる性質より考ふるときは明かに不當のこと、言はねばならぬ。此點に關する詳論は他日を期すべきが(近刊拙著工業政策第六章にも多少は論じて置いた)、要するに評者は現在の解釋によるときは我不動産銀行をしても興業銀行と相俟つて鑛業貸付を開始せしむべきものであると思ふ。而して前述の如く鑛業に對する適當なる金融機關を缺除せる現狀に於ては一層然りと云はねばならぬ。

以上評者は本書の内容の一部を批評せんと欲して思はぬ支路に奔り、平素抱懐せる卑見の一端を吐露するに至つた。若し夫れ此等の點に關して著者並に大方識者の指教を受くるを得ば獨り評者の幸のみではないであらう。妄評多謝。

(大正七—二二—三二、稿)

修正せられたるフイシャー氏の物價調節策

高城仙次郎

一 緒 言

米國エール大學アービング・フイシャー氏は數年前物價調節の一策を考案して發表したことがあるが、其の要點は物價騰落の程度に準じて、金貨と金の地金との引換率を時々變更し、之に依りて金貨流通の數量を調節し、以て物價の變動を緩和しやうと云ふのであつた。之を我國の貨幣制度に適用して説明するとせば、假りに物價平準が或る期間内、例へば三ヶ月間に一割騰貴せりとすれば、純金約一匁を含有せる五圓金貨一枚を政府に提供して金の地金と引換を請求

する者に對しては純金一匁一分を交附し、又金の地金を輸納して金貨の鑄造を要求する者あるときは五圓金貨一枚に付き同じく純金一匁一分を提供せしむるのである。而して、斯くの如く物價が騰貴せる際に、金貨對地金の引換率を其騰貴率に正比例して改正するとせば、一方に於ては金貨の數量を減退せしめ、若しくは少くとも金貨流通額膨脹の傾向を阻止し、又一方に於ては購買力の縮少せる金貨の價值を人為的に引上げるの結果を呈するが爲めに物價が従前の平準に復するか、或は、假りに物價が低落せずとするも、少くとも其の騰貴率が緩和せらるゝに至るであらう。

而して、物價が上文の假定に於けるが如く一割騰貴せずして、假りに其反對に一割低落せりとせば、金貨對地金引換率をば同じく一割引下ぐるのであるが、其場合には物價の低落は阻止

せらるゝに至るのである。斯くの如く、物價の變動に正比例して金貨對地金の引換率を更改すれば、縱令物價の騰落を全然防止すること不可能なりとするも、少くとも其の著しき自然的變動を大に緩和することを得るに相違ないとはフイシャー氏の主張であつた。

フイシャー教授が此物價調節策を提案したのは戦争前のことであつたが、歐洲大戰亂勃發後に於ける世界一般の物價騰貴率が戦争前の率の比でなく、従つて米國に於ても我國に於けると同じく物價調節に關する議論が盛んとなつたが爲めに、フイシャー氏は以前に倍して自家の考案に成れる調節策實施必要を高調しつゝあつたのであるが、最近に至りて氏は多少以前の方策に改訂を施して之を近々出版せらる可き『米國復興問題』(American Problems of Reconstruction)

——此書物は或は米國に於て今日既に發行せら